

委員及び自動車部会委員の選出について

○委員の選出について

本会議の任期は、委嘱日から当該日の属する年度の翌年度の末日までとなっておりますので、昨年度に委員委嘱を行ったことから、今年度は2年目となります。

昨年度から変更のあった委員を含め、次ページ(資料1-2)に令和5年度交通会議委員一覧を記載しております。

監査委員につきましては、昨年度指名させていただきました湖南省地域代表者会の山中委員、湖南省商工会の上西委員に依頼させていただきます。

1. 副会長 湖南省都市建設部 奥村 裕

2. 監査委員 湖南省地域代表者会 山中 邦夫 委員
湖南省商工会 上西 保 委員

○自動車部会委員の選出について

自動車部会委員につきましては、下記の規定に基づき、次ページ(資料1-2)記載の委員名簿のとおりとさせていただきます。

湖南省地域公共交通会議設置要綱(抜粋)

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該日の属する年度の翌年度の末日までとし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、学識経験者をもって充てる。

4 副会長は、委員の中から会長が指名する。

(自動車部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項について交通会議の業務を円滑に行うため、交通会議に自動車部会(以下「部会」という。)を置く。

2 部会は部会長及び部会委員をもって組織する。

3 部会長は、交通会議会長が指名する。

(監査)

第12条 交通会議に監査委員を2人置く。

2 監査委員は、委員の中から会長が指名する。